平成２４年（再口）第１号
兵庫県姫路市花田町高木255番地４
再生債務者　宮本　尚美
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年９月21日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年10月23日まで
平成24年９月25日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（再口）第１００４５号
東京都大田区矢口３―４―６
再生債務者　遠藤　朋子
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年９月５日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年10月９日まで
平成24年９月25日　東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再口）第６号
千葉県柏市布施991番地４
再生債務者　山本　朋美
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年９月24日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年10月23日まで
平成24年９月25日　千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（再口）第３号
徳島県徳島市応神町古川字弐子野139番地の８　ハイツ徳島105号室
再生債務者　宮下　広和
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年９月19日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年10月23日まで
平成24年９月25日　徳島地方裁判所民事部

会社その他の公告

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十四年十二月一日であり、各社の株主総会の承認決議は、甲については平成二十四年九月二十八日、乙については平成二十四年九月十九日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年二月二十八日
掲載頁　八十頁（号外第四十四号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年二月二十九日
掲載頁　八十八頁（号外第四十五号）
平成二十四年十月五日
埼玉県所沢市大字下富七三九番地の一二
（甲）株式会社グルメデリカ
代表取締役　森田　孝治
佐賀県三養基郡みやき町大字東津二三五二番一
（乙）株式会社菜デリカ
代表取締役　古河　猛

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年十月一日
掲載頁　九十三頁（号外第二一四号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年十月一日
掲載頁　九十一頁（号外第二一四号）
平成二十四年十月五日
山梨県北杜市小淵沢町二九六一番地
（甲）株式会社ＡＯＢ慧央ホールディングス
代表取締役　滝口友樹哉
東京都渋谷区渋谷三丁目二六番地一九
（乙）株式会社慧央メディカ
代表取締役　滝口　玲子

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十四年十一月六日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十四年八月二十日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年八月八日
掲載頁　三十八頁（号外第一七一号）
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十四年十月五日
兵庫県尼崎市南塚口町二丁目二〇番三号
（甲）阪神開発企業株式会社
代表取締役　廣田　種男
兵庫県尼崎市南塚口町二丁目二〇番三号
（乙）新光建物有限会社
代表取締役　廣田　種男

吸収分割公告
左記会社は吸収分割して甲は乙のＶＯＤ事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十四年十二月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき株主総会の承認決議を経ずに決定しており、乙の株主総会の承認決議は平成二十四年十一月三十日に予定しております。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月二十六日
掲載頁　一二九頁（号外第一三八号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年三月三十日
掲載頁　一四三頁（号外第七十五号）
平成二十四年十月五日
東京都港区六本木六丁目一番二四号
（甲）アスミック・エースエンタテインメント株式会社
代表取締役社長　長澤　修一
東京都千代田区丸の内一丁目八番一号
（乙）ジュピターエンタテインメント株式会社
代表取締役社長　加藤　徹

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成二十四年十一月六日であり、組織変更後の商号はアセットクラフト株式会社とします。
この組織変更に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
http://www.bluehills.co.jp/
平成二十四年十月五日
栃木県宇都宮市一条四丁目一番二〇号
株式会社ブルーヒルズ
代表取締役　陳　賢徳

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を七百万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、当社の最終貸借対照表の要旨は、平成二十四年九月二十八日付官報（号外第二一二号）の九十四頁に掲載しています。
平成二十四年十月五日
東京都府中市寿町三丁目五番一―一三〇四号
株式会社一陽社
代表取締役　嵯峨野博行
平成二十四年十月五日
東京都港区三田五丁目一一番二号
合同会社ＵＳＹ
代表社員　佐藤　良之

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十四年十月五日
福島県郡山市大槻町字下中野一番地の三六
有限会社タカフジ
代表取締役　高田　正昭

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を三億二千八百二十一万一千七百六十六円減少し一億円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十四年十一月六日であり、株主総会の決議は、平成二十四年十月十九日に予定しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年八月八日
掲載頁　三十八頁（号外第一七一号）
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十四年十月五日
兵庫県尼崎市南塚口町二丁目二〇番三号
（甲）阪神開発企業株式会社
代表取締役　廣田　種男
兵庫県尼崎市南塚口町二丁目二〇番三号
（乙）新光建物有限会社
代表取締役　廣田　種男